

在留カードをお持ちのお客さまへ

平素より、沖縄銀行をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

このたび、沖縄銀行では、マネー・ローンダリング対策の一環として

2019年4月1日より、口座開設の際には、在留カードにより在留期限・在留資格・在留カード番号等を確認させていただいております。

なお、お申込時点で在留期間が3カ月未満の場合は口座開設をお受けすることができません。

また、口座開設後、在留期限を超過した場合は、お取引の一部に制限がかかる場合がございますので、在留期限を更新した際は、必ず沖縄銀行にお届けいただきますようお願いいたします。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

■ 在留期限更新時は、セブン銀行ATM「在留カード提出」サービスより
お手続きいただけます。

詳しくはQRコード（当行HP）をご確認ください。



 沖縄銀行